

## 国土交通省 防災・減災対策本部の設置

### 1. 趣 旨

国土交通省では政府全体の議論・計画と連携しながら、切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震災害対策、気候変動などにより頻発・激甚化する水災害対策につき「南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部(以下「地震本部」という。)(H25.7 設立)」及び、「水災害に関する防災・減災対策本部(以下「水本部」という。)(H26.1 設立)」で議論を重ね、実行ある計画を策定し、防災・減災、国土強靱化等の取組につき、総力をあげて取り組んできたところである。

そのような中、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨や、平成 28 年熊本地震、平成 29 年 7 月九州北部豪雨、平成 30 年の霧島山噴火、平成 30 年 7 月豪雨、台風第 21 号、平成 30 年北海道胆振東部地震、大阪府北部の地震などにより、毎年のように自然災害が発生している。

令和元年も、山形県沖の地震や 8 月の前線による大雨、台風第 15 号により大きな被害が発生した他、台風第 19 号では広い範囲で記録的な大雨となり、堤防の決壊等による浸水被害や土砂災害等の甚大な被害が発生した。

今後も気候変動の影響により、水災害の更なる頻発化・激甚化が懸念される中、国民の安全・安心を守り、我が国の経済成長を確保するためには、防災・減災、国土強靱化等の取組を更に強化する必要がある。

こうした状況を踏まえ、地震災害や水災害、火山災害など、あらゆる自然災害に対し、国土交通省として総力を挙げて防災・減災に取り組むべく、上記、地震本部と水本部を発展的に統合し、「国土交通省 防災・減災対策本部」を設置する。

### 2. メンバー

- (本部長) 国土交通大臣
- (本部長代理) 国土交通副大臣(防災・減災)
- (本部長代行) 国土交通副大臣及び国土交通大臣政務官
- (副本部長) 事務次官、技監及び国土交通審議官
- (本部員)

官房長	住宅局長
大臣官房総括審議官	鉄道局長
大臣官房技術総括審議官	自動車局長
大臣官房政策立案総括審議官	海事局長
大臣官房公共交通・物流政策審議官	港湾局長
大臣官房建設流通政策審議官	航空局長
大臣官房海外プロジェクト審議官	北海道局長
大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官	政策統括官
大臣官房技術審議官	国際統括官
大臣官房官庁営繕部長	国土技術政策総合研究所長
総合政策局長	国土地理院長
国土政策局長	観光庁長官
土地・建設産業局長	気象庁長官
都市局長	運輸安全委員会事務局長
水管理・国土保全局長	海上保安庁長官
道路局長	

(令和 2 年 1 月 2 1 日現在)

### 3. 事務局

事務局は、水管理・国土保全局、大臣官房(危機管理・運輸安全政策審議官)及び総合政策局が連携して務める。